

(令和4年12月静岡県議会定例会)

林 芳久仁 議員(ふじのくに県民クラブ)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2022/12/12 3番目)



答弁者 : 140教育長

通告番号 : 6-()-

関係所属 : 教育委員会
教育政策課

キーワード : 6 探究的な学習の推進について

質問要旨 : グローバル化の進展や社会構造の変化など、子ども達にとっても予測困難な時代では、子ども達が自ら考え、行動する力を身に付けることは非常に重要である。文部科学省も学習指導要領改訂の大きなポイントとして「探究的な学習」に舵を切り、静岡県もこの方針に重点を置いていると承知している。
先日、ドキュメンタリー映画「夢見る小学校」が静岡市内で上映され、30年前から「体験学習」を実践している先進的な学校として「学校法人きのくに子どもの村学園」の取組が紹介されていた。
「きのくに子どもの村学園」は、戦後初めて学校法人として認可された自由な学校であり、感情、知性、人間関係のいずれの面も自由な子どもに育てることを基本方針に掲げ、自己決定の原則、個性化の原則、体験学習の原則の三つを大切にして教育に取り組んでいる。具体的には、学習計画や行事の立案が子どもと大人の話し合いで決まり、広い範囲の様々な学習や活動が選べ、本やドリルの勉強よりも、実際に作ったり調べたりする活動が重視されている。
子どもの自主性を重んじる教育方針、取組は探究的な学習を推進していく上でも大変すばらしいと感銘を受けた。県内でこの学校の設立を働きかける運動も始まったと聞いており、子ども達の主体性、自立性を重視した教育への期待の表れではないかと思う。子ども達が自ら考え、行動する力を身に付けるため、様々な場面で探究的な学習を推進していくことは本県の教育行政においても重要であると考えるが、教育長の所見を伺う。

探究的な学習の推進についてお答えいたします。

児童・生徒が予測困難な時代を生き抜くためには、自ら考え、行動する力を身に付けることが重要であります。御紹介いただいた「きのくに子どもの村学園」は、こうした力を身に付けるための「探究的な学習」を実践しており、大変共感するものであります。

私も、教育長就任以来、「探究」を本県教育の最重要テーマと掲げ、自ら先頭に立ち、取組を進めております。本年を探究元年と位置付け、8月には、そのキックオフとして、「探究シンポジウム」を開催し、先進事例の共有や参加者同士のネットワークづくりを図ったところであります。

現在、学校では、学習指導要領に基づき、「探究的な学習」が行われておりますが、一部には先進的な取組が見られる一方、教員の経験や地域連携のノウハウが不足していたり、具体的な授業の改善が必要になっているといった課題もあります。今後、こうした教員のスキル向上と学校への支援体制を確立するため、教員への研

修や学校と地域をつなぐ人材の育成、ノウハウを共有するオンラインプラットフォームの構築など、必要な体制整備を進めてまいります。

また、令和6年度開講予定の志榛地区新構想高校につきましては、国際バカロレア教育を導入し、探究モデル校として、多様性や自由を尊重する新しい教育の象徴となる学校を目指すとともに、こうした教育を県内に広げていきたいと考えております。

世界が大きく変化する21世紀に求められるのは「個人として自立し、多様な価値観を認め、よりよい社会づくりに参画し、行動する人」、すなわち「有徳の人」であり、言い換えれば「探究できる人」であります。

県教育委員会といたしましては、こうした人材を育成するため、引き続き、授業をはじめ、様々な場面において「探究的な学習」の更なる充実を図ってまいります。以上であります。